

第160回教育研究評議会議事要録

日 時 平成30年7月23日（月）14時00分から16時00分まで
場 所 本部棟5階 大会議室
陪 席 千家監事
欠 席 者 肥後副学長，杉江評議員

議 題 1. 島根県が申請をする「地方大学・地域産業創生交付金事業」への本学の参加について

秋重理事から島根県が申請する「地方大学・地域産業創生交付金事業」への本学の参加について説明があった。

朝田評議員（法務研究科長）から、本日の教育研究評議会において議決しなければならないものかとの質問があり、学長から、これまでの教育研究評議会において経過を報告し、総合戦略会議においても計画や予算の概要を提示した上で意見交換をしていること等により、本日の教育研究評議会にて議決していただきたいと考えているとの回答があった。

朝田評議員（法務研究科長）から、2027年度の自走期間終了後も先端金属材料の分野を本学の強みとして継続して活かしていくのかとの質問があり、秋重理事から、2028年度以降も自走期間中と同様の体制を継続していくつもりであるとの回答があった。

朝田評議員（法務研究科長）から、今後の予定については理解したが、重要な案件であるためより詳しく審議する必要がある、評議員として現行の事業案では賛成しかねるとの意見があった。

松崎評議員から、資金計画表における教員人件費と寄附講座の負担額について企業は合意しているのかとの質問があり、秋重理事から、企業との合意は得られているとの回答があった。

松崎評議員から、KPIにおける事業に関連する産業の雇用増加数についても合意しているか確認があり、秋重理事から、合意されているとの回答があった。

小俣評議員から、KPIにおける人材育成プログラム受講生の県内就職者数について、5年目の目標値は高いように思えるが、関係企業からの協力を確保しているのかとの質問があり、秋重理事から、企業と大学の双方が努力することを合意したうえで、総合理工学部に目標値を算出してもらっているとの回答があった。

上園評議員から、KPIにおける人材育成プログラム受講生の県内就職者数について、松江工業高等専門学校（松江工業）の学生も含まれているのかとの質問があり、総合理工学部長から、松江工業高等専門学校の学生は含まれておらず、本学の学生のうち人材育成プログラムに関する学科又は副専攻プログラムを履修した学生が対象であり、目標を達成するにあたり島根県からの協力も得られることになっているとの回答があった。

田中評議員（法文学部長）から、事業費として本学が6億円を支出することの比率根拠について質問があり、秋重理事から、項目ごとに交付金を差し引いた額について3者で協議し、各項目の内容によって分担率を積算したものであるとの回答があった。

田中評議員（法文学部長）から、本事業の財源を確保するために大学の目的積立金を切り崩すことによる影響について質問があり、学長並びに吉田理事から、6億円という金額については、

島根県との負担額の協議において、大学における他の教育・研究に大きく影響が出ない範囲の金額として判断したものであるとの説明があった。

学長から、財政面も含め本事業に参加することへのリスクがあることは承知しているが、参加しないことへのリスクと比較した結果、今後の大学にとって最善の選択であると判断したとの説明があった。

松崎評議員から、K P Iにおける人材育成プログラム受講生の県内就職者数について、県外出身者の県内企業定着率が低いことを考慮すると新学科と副専攻プログラムの学生だけでは、現行の目標値は高いのではないかとの指摘があり、秋重理事並びに総合理工学部長から、新学科や副専攻プログラムだけでなく、関係する既存の学科等を専攻する学部生や大学院生も対象として目標値を設定しているとの回答があった。

佐藤評議員から、人材育成プログラム受講生の県内就職者数の目標値を達成するために、県内就職者への奨学金制度を設けるなどの対応策を今後、検討していただきたいとの意見があった。

朝田評議員（法務研究科長）から、本事業が採択されなかった場合も実施する予定なのかとの質問があり、学長から、内閣府からの交付金がない場合は、それに応じて計画を見直す必要はあると思うが、島根県と共に実施する予定であるとの回答があった。

河添評議員から、K P I が達成できなかった場合のリスクはシミュレーションしているのかとの質問があり、秋重理事から、今後検討していきたいとの回答があった。

学長から、ご心配いただいているご意見をしっかり頭に入れて事業に取り組んでいきたいと思いますが、この交付金申請については計画どおりお認めいただけてよいかとの確認があり、反対・留保の意見なく、原案どおり議決した。

議 題 2. 益田市との包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から、益田市との包括的連携に関する協定の締結について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 3. 国立大学法人島根大学部局長選考規則の一部改正等について
（医学部附属病院長の選考方法）

藤田理事から、国立大学法人島根大学部局長選考規則の一部改正等について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 4. 島根大学学生相談室規則の一部改正について

荒瀬理事から、島根大学学生相談室規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 5. 学生の懲戒について

荒瀬理事から概要が説明された後、医学部長から学生の懲戒について説明があり、原案どおり議決された。なお、本件の場合には懲戒処分とは別に教育的な指導が必要であるとの指摘があり、医学部長から、今後、当該学生に指導を行っていききたいとの回答があった。

議 題 6. 早期退職の募集について

藤田理事から、早期退職の募集について説明があり、原案どおり議決された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項1「平成31年度の電子ジャーナルの購読計画について」は学長から報告があった。

報告事項2「平成30年度BCP教育について」は藤田理事から報告があった。

報告事項3「島根大学支援基金の受入状況について」は藤田理事から報告があった。

報告事項5「公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育（e-ラーニング）の実施について」は吉田理事から報告があった。

報告事項6「平成30年度 島根大学における節電計画（夏季）」は吉田理事から報告があった。

報告事項7「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立について」は藤田理事から報告があった。

報告事項その他「フィッシングメール被害について」は秋重理事から報告があり、平成30年7月30日に管理職を対象に研修会を行う予定であるとの報告があった。